

福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年1月21日)

〔件 名〕

- 1 産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について
(循環型社会推進課) ··· 1
- 2 中国河北省長の来県及び燕趙園開園20周年記念行事について
(緑豊かな自然課) ··· 3
- 3 消費生活に関する県民意識調査の実施状況について
(消費生活センター) ··· 4
- 4 「年末生活相談窓口」の結果について
(住まいまちづくり課) ··· 6

生活環境部

産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る追加調査等について

平成27年1月21日
循環型社会推進課
水・大気環境課

本年度から鳥取県において実施している塩川ダイオキシン類調査の結果（12月実施分速報値）を報告する。

1 塩川ダイオキシン類調査

（1）調査結果

12月実施分（速報値）は4月、5月、9月に引き続き、すべての地点で環境基準を下回っていた。

地 点	水質 (pg-TEQ/L)				底質 (pg-TEQ/g)			
	4/25	5/28	9/1	12/10	4/25	5/28	9/1	12/10
地点① 本川上流	0.11	0.27	0.19	0.082	3.4	2.8	2.2	2.7
地点② 本川中流1(支川合流前)	0.52	0.59	0.2	0.11	3.6	4.4	7.2	5.3
地点③ 本川中流2(支川合流後)	—	0.56	0.35	0.20	—	2.1	2.3	2.4
地点④ 本川中流3	0.27	0.41	0.29	0.12	7.3	2.7	1.8	2.4
地点⑤ 支川下流	0.23	0.45	0.24	—	1.8	1.7	1.7	—
地点⑥ 支川上流(一廃直下流)	0.059	0.066	0.15	0.10	3.5	2.3	2.2	1.9
地点⑦ 支川中流	0.098	0.18	0.39	0.13	2.7	1.5	3.1	1.8
地点⑧ 支川下流(本川合流前)	0.13	0.23	0.43	0.18	3.1	2.8	2.4	2.9

環 境 基 準	年平均値 1.0 以下	150 以下
---------	-------------	--------

※12月実施分は、塩川改良工事の影響で以下の対応をとっている。

【地点③】(本川中流) ⇒ 工事の影響のない約100m上流に変更

【地点④】(本川下流) ⇒ 工事の影響が避けられないため欠測

（2）今後の調査予定

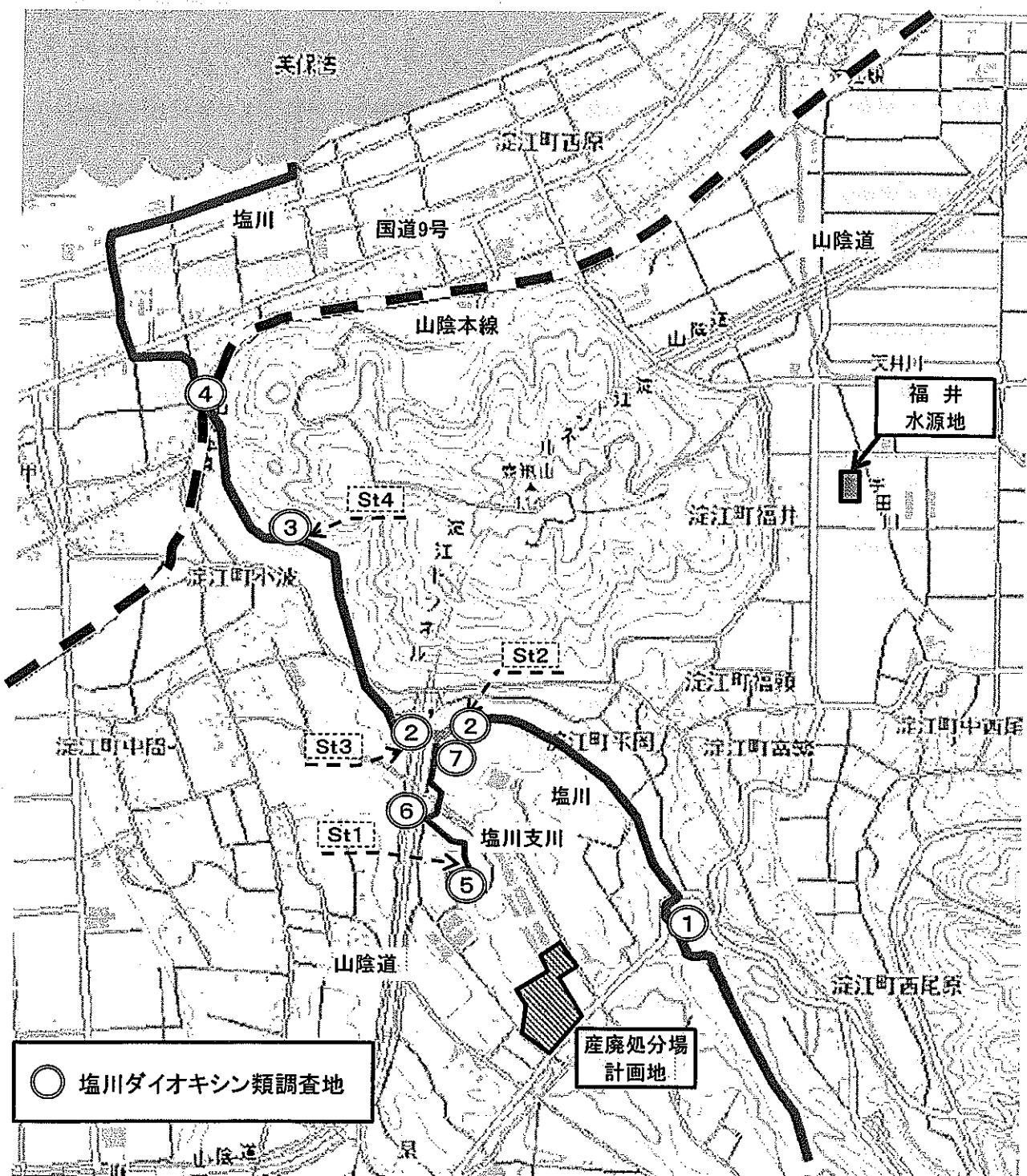
以後、1月又は2月に調査予定。

2 今後の予定

今年度（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」）において実施している福井水源地影響調査については、現在、とりまとめを終え、地下水の専門家へ最終的な評価をして頂いているところであり、センターはそれが終わり次第、調査結果について関係自治会へ説明を行うこととしている。

また、環境プラント工業（株）とセンターは、事業計画全般の最終確認・点検を行っているところである。

塩川ダイオキシン類調査地点図



【参考】平成24年度ダイオキシン類調査結果

(单位: pg-TEQ/l.)

区分	St 1		St 2		St 3		St 4		基準値	
	H24		H24		H24		H24			
	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月		
測定結果	0.063	0.052	0.70	0.13	0.87	0.12	1.2	0.11		
年平均値	0.058		0.42		0.50		0.66		1以下	

中国河北省長の来県及び燕趙園開園 20 周年記念行事の開催について

平成 27 年 1 月 21 日
交 流 推 進 課
緑 豊 か な 自 然 課

鳥取県との交流を深めるため、1986 年に鳥取県と友好提携を締結した中国河北省から張慶偉（ジャン・チンウェイ）省長が来県される。

また、省長来県に併せて、開園 20 周年を迎える中国庭園「燕趙園」において記念行事を開催する。

1 来県者

河北省長 張慶偉（ジャン・チンウェイ）

秘書長、外事弁公室主任、旅遊局長、商務庁長等 計 10 名

※張慶偉省長は初来県。河北省長の来県は 9 年ぶり。

2 来県日程

平成 27 年 1 月 29 日（木）～30 日（金）

月 日	日 程	
1 月 29 日 (木)	午前	米子空港着、水木しげるロード視察
	午後	青山剛昌記念館、二十世紀梨記念館視察
	16:30～17:10	燕趙園開園 20 周年記念行事（燕趙園）
	17:30～17:50	知事表敬（望湖楼）
	18:30～	鳥取県主催歓迎会（望湖楼）
1 月 30 日 (金)	午前	関西空港へ移動、帰国

3 燕趙園開園 20 周年記念行事

（1）日 時： 平成 27 年 1 月 29 日（木）16:30～17:10

（2）場 所： 燕趙園「燕趙門」前面広場

※降雪など荒天時はイベントホール「集粹館」で実施する。

（3）内 容：
・アトラクション（東郷中学校「翔龍隊」による龍踊り）
・記念植樹 など

<参考：省長来日日程>

1 月 26 日（月） 来日、長野県にて友好提携 30 周年記念式典
27 日（火） 長野県視察
28 日（水） 東京用務
29 日（木） 鳥取県視察、燕趙園開園 20 周年記念行事
30 日（金） 帰国

<参考：中国庭園燕趙園について>

鳥取県と中国河北省の友好提携 5 周年を記念し、その友好交流のシンボルとして建設されたもので、平成 7 年 7 月に開園した。その名前は、中国戦国時代（紀元前 475 年～221 年）、現在の河北省の北京を含めた北部が「燕」の国、南部が「趙」の国に属していたことに由来し、「燕趙園」と命名されたものであり、設計から素材の調達、加工まで中国で行われた本格的な中国庭園である。

消費生活に関する県民意識調査の実施状況について

平成27年1月21日
消費生活センター

1 概要

平成27年度に予定している「鳥取県消費者教育推進計画」の策定に向けて、消費生活に関する県民の意識やニーズを把握するため、「消費生活に関する県民意識調査」を実施した。

現在、性別や年代ごとのクロス集計及び現状や課題等についての分析作業を行っているところであり、今年度中に報告書をまとめるとともに、概要版を作成し県民に広く情報提供を行う。

2 調査の実施状況等

(1) 対象者 20歳以上の県内在住者3,000名を各市町村の選挙人名簿から無作為抽出

(2) 調査時期 平成26年10月31日～11月18日

(3) 有効回答数 1,295名

(4) 回収率 43.2% (1,295 / 3,000)

性別：男性 43% 女性 57%

年代：20代 8% 30代 11% 40代 14% 50代 18% 60代 24% 70代以上 25%

(5) 調査結果（単純集計） 別添資料のとおり

3 主な調査内容

区分	主な質問と回答状況
商品等購入時の意識	<p>○契約や取引の際に何らかの被害にあうかもしれない不安を感じるか。 〔不安を感じる・どちらかといえば感じる 47% 不安を感じない・あまり感じない 40%〕</p>
相談窓口の認識、情報収集	<p>○消費生活に関する情報の入手先はどこか。 〔テレビ 82.2% 新聞・雑誌 71.2% 自治体の広報誌 41.4% 他〕</p>
消費者被害の状況	<p>○過去に消費者被害にあったことがあるか。 〔自分が被害にあった 9.2% 家族が被害にあった 7.8% 他〕</p> <p>→ ☆その被害はどのような内容のことか。 〔販売方法(勘違いさせるような説明、契約をせかすなど) 36.5% 悪質な手口(点検商法や利殖商法、ワンクリック請求など) 35.9% 製品の品質・安全性(欠陥品、性能や効果が説明と違ったなど) 13.8% 個人情報の取り扱い(個人情報流出の被害にあったなど) 13.8% 他〕</p> <p>→ ☆その際にどこかへ(誰かへ)相談したり、伝えたりしたか。 〔相談した 46% 相談しなかった 54%〕</p> <p>→ ◇どこへ(誰へ)相談したか。 〔家族・親族 33.3% 警察 25% 県消費生活センター 23.8% 他〕</p> <p>→ ◇どこにも(誰にも)相談しなかったのはなぜか。 〔自分にも責任があると思った 38.1% どこに相談すればいいかわからなかった 28.9% めんどうだった 28.9% 他〕</p> <p>○被害にあったとき「安心して相談できるところ」はどこか。 〔家族・親族 52.8% 市町村の消費生活センター・相談窓口 44.1% 県消費生活センター 35.9% 他〕</p> <p>○高齢者の消費者被害を防止するためにどのような取組が重要か。 〔家族で日頃から話題にする 80.2% 近隣同士で声をかけあう 54% 行政と関連団体とが連携して注意を呼びかける 35% 他〕</p>

区分	主な質問と回答状況
消費者問題への関心	<p>○消費者問題にどの程度関心があるか。</p> <p>〔 関心がある・ある程度関心がある 70% 関心がない・あまり関心がない 20.2% 〕</p> <p>▶☆消費者問題に関心をもったきっかけはなにか。</p> <p>〔 テレビや新聞などメディアを通じて発信される情報 85% 身近な人(家族以外)が被害にあっているのを見聞きした 17.8% 自分や家族が実際に消費者被害にあった 13.7% 他 〕</p> <p>▶☆どのような消費者問題に关心があるか。</p> <p>〔 食品の安全性 75.9% 電話、訪問による悪質な手口 63.3% 製品の安全性 61.6% 他 〕</p> <p>▶☆消費者問題に关心がないのはなぜか。</p> <p>〔 身近な問題ではないと思うから 44.7% 今までに学んだり考えたりする機会がなかったから 34% 自分が被害にあうことはないと思うから 33.6% 他 〕</p>
消費者教育	<p>○消費生活に関する啓発講座に参加したことがあるか。</p> <p>〔 参加したことがある 7% 実施されていることは知っていたが、参加したことはない 35% 実施されていることを知らない 58% 〕</p> <p>○消費者教育を行う場として重要だと思うところはどこか。</p> <p>〔 家庭 71.7% 小中学校 52.2% 高等学校 42.7% 他 〕</p>

4 今後の予定

平成27年2月に消費者教育推進地域協議会を開催し、意識調査の結果を踏まえた上で、消費者教育推進計画の検討を行うとともに、今年度末までに計画骨子を策定する。

「年末生活相談窓口」の結果について

平成27年1月21日
福祉保健課
くらしの安心局住まいまちづくり課
雇用人材総室労働政策室
" 就業支援室

会社を離職された方、県内就職を希望される帰省中の方、生活に困窮されている方、住まいにお困りの方などを対象に、行政機関等が業務を停止している年末に年末相談窓口を開設しました。その結果は、次のとおりです。

1 期 日 平成26年12月29日(月)、30日(火) 10:00~18:00

2 相談内容、開設場所

相談内容	開設場所
就職・Uターン (離職者、求職者、県内就職希望帰省者等)	ミドル・シニア仕事ぶらざ (鳥取、倉吉、米子)
生活 (生活困窮相談、生活福祉資金貸付、生活保護等)	県庁本庁舎県民室 (とっとりパーソナルサポートセンター、鳥取県社会福祉協議会、県福祉保健課・住まいまちづくり課が共同で開設)
住まい (県営住宅への入居等)	

※各窓口が連携してワンストップサービスを提供。

3 結 果

・相談件数は延べ66件(相談者60人) ※前年度は延べ37件(相談者35人)

【相談内容別件数】

会 場	職業	Uターン	生活福 祉資 金 等	生活 保 護	住 宅	その 他	計
仕事ぶらざ鳥取	19件	1件	0件	0件	0件	1件	21件
仕事ぶらざ倉吉	14件	0件	0件	0件	0件	0件	14件
仕事ぶらざ米子	5件	0件	0件	0件	0件	0件	5件
県庁県民室	0件	0件	7件	3件	8件	8件	26件
計	38件	1件	7件	3件	8件	9件	66件
(参考)H25年末	12件	—	8件	4件	4件	9件	37件